



# 国民健康保険税率が改正になりました

—長寿社会を支えている国民健康保険—



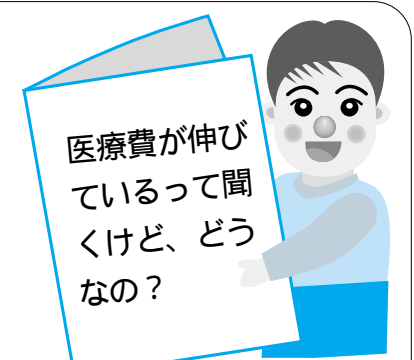
国民健康保険は  
世界に誇れる優れた  
日本の保険医療制度

日本には、ほかの国にはない素晴らしい医療保険制度があります。その特徴は、日本中のすべての人が、いずれかの公的な医療保険に加入している。  
(国民皆保険)  
すべての人がだれでも、いつでも、お医者さんに自由にかかり、治療を受けることができる。  
(フリーアクセス)  
医療がすぐ受けられ、一部負担した残りは国保などから医療機関に支払われる。(現物給付)



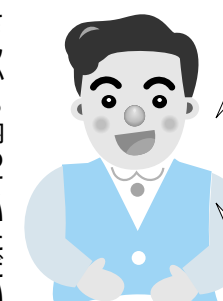
アメリカなどは民間の保険で、お金がないと入れないんだ。  
全額自己負担のため、お医者さんにかからない国や、決められた病院だけという国もあるんだよ。

の三つが挙げられます。国民皆保険制度を皆さんは当然のことと思われるかもしれませんが、ほかの国にはこの素晴らしい制度がなく、お医者さんにかれないでいる人が多いのです。この世界に誇れる制度に支えられ、世界の中でもトップクラスの長寿社会を築いているのです。  
国民健康保険は、ほかの保険に加入できない人が加入するという国民皆保険の根幹をなす医療保険です。



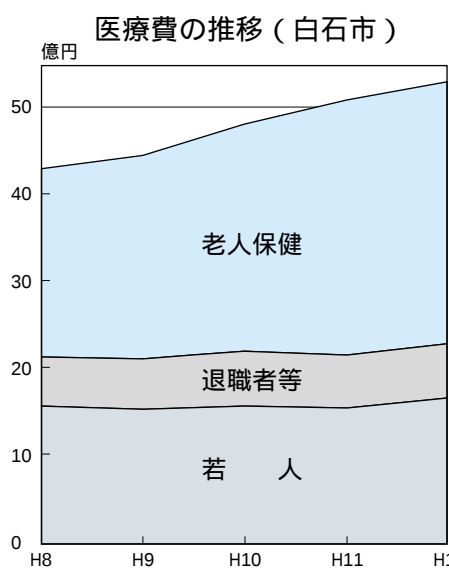
年々伸びる医療費

国民健康保険は、加入者の皆さんがお金(国保税)を出し合い、病気やケガをしたときの医療費に充てる制度です。皆さんが医療機関の窓口で支払っているお金は、実際にかかる医療費の一部分で、残りは国保加入者の皆



老人保健医療費の伸びが大きく、この市町村でも苦勞してるんだよ。  
これからも高齢者の増加により、ますます医療費は増えると予想されているんだ。

さんから納めていただいている国保税と、国・県・市の負担金などにより医療機関に支払われています。医療費が増加すれば公的負担も増えますが、皆さんから納めていただく国保税も増えることになります。



H8年に21億8千万円の老人医療費が、H12年には30億4千万円と大幅に増えています。白石の国保が支払う老人保健拠出金額は、H8年の5億7千万円からH13年には8億1千万円へと増えています。

## 国保税率を改正

白石市では、皆さんのご負担を軽減するため、平成四年・平成八年の税率引き下げ以降、財政調整基金(皆さんの家庭でいう貯金)を切り崩しながら、健全な国保財政運営に努めてまいりました。しかし、医療費の増加(4ページ表)、特に老人保健医療費の大幅な増加により、支払いに要する費用が不足する状況になり、医療費の支払い分を確保するため、国保税率の改正が必要となりました。国保加入者皆様のご理解をお願いいたします。

新・旧税率の比較

|     | 医療分(基礎課税額分)    |       |         |         |
|-----|----------------|-------|---------|---------|
|     | 所得割            | 資産割   | 均等割     | 平等割     |
| 旧税率 | 7.4%           | 38.0% | 13,000円 | 17,000円 |
| 新税率 | 7.4%           | 33.0% | 19,800円 | 27,000円 |
|     | 介護分(介護納付金課税額分) |       |         |         |
|     | 所得割            | 資産割   | 均等割     | 平等割     |
| 旧税率 | 0.76%          | 6.5%  | 6,100円  | 3,500円  |
| 新税率 | 0.90%          | 7.5%  | 6,700円  | 3,900円  |

介護分は、40歳から64歳までの方(第2号被保険者)が納める分です。

## 国保税の軽減制度

所得の少ない方には、一定要件以下であれば、これまでどおり均等割・平等割額の6割、4割が軽減されます。(負担の軽減を図るためのもので、国・県・市が減額分を負担します。)

(例)医療分の場合

|      |         | 軽減後の額   |         |
|------|---------|---------|---------|
|      |         | 6割軽減対象者 | 4割軽減対象者 |
| 均等割額 | 19,800円 | 7,920円  | 11,880円 |
| 平等割額 | 27,000円 | 10,800円 | 16,200円 |

1人当たり・1世帯当たりの調定額(国保税額)の比較

|          | 1人当たりの調定額 | 1世帯当たりの調定額 |
|----------|-----------|------------|
| 白石市      | 63,588円   | 131,040円   |
| 白石市(改正後) | 66,532円   | 135,922円   |
| 多賀城市     | 85,541円   | 172,416円   |
| 気仙沼市     | 78,166円   | 165,576円   |
| 塩竈市      | 81,594円   | 164,158円   |
| 角田市      | 71,724円   | 158,502円   |
| 石巻市      | 75,421円   | 158,501円   |
| 名取市      | 72,053円   | 152,053円   |
| 岩沼市      | 71,596円   | 150,607円   |
| 古川市      | 64,775円   | 146,593円   |

白石市(改正後)以外は、平成12年度見込みデータ。仙台市の算定方法が他市と異なるため除く。

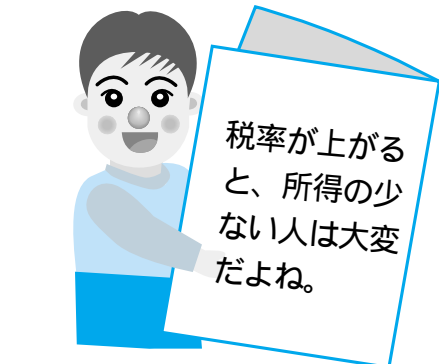
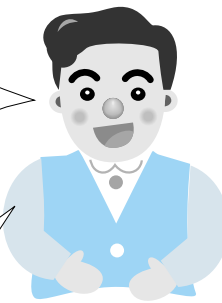
1人当たり・1世帯当たりの国保税額は、県内の市の中でも低い方なんだね。

国保加入者のみんなの負担を、できるだけ抑えた税率にしているからだよ。

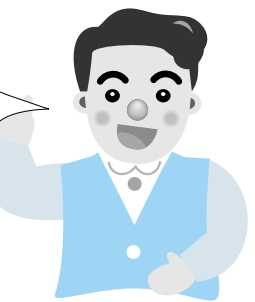


医療費、特に老人医療費が大きくなって、税収を増やさないと、国保を支えられなくなったからなんだよ。

もちろん、今回の改正に伴い、市から出すお金も増えるんだよ。



税率が上がれば、当然みんなの負担額も増えるけれど、所得が少ない方には、これまでどおり6割・4割の軽減があるんだよ。



● 国民健康保険全般に関する問い合わせは保険課  
22・13361まで  
● 国民健康保険税に関する問い合わせは税務課  
22・13313まで

国保は、病気やケガをしたときでも安心してお医者さんにかかれるよう、みんなで支え合う「助け合い」の制度だからね。みんなで支えようね!もちろん、家族みんなの健康が一番。健康づくりにも努めようね。

